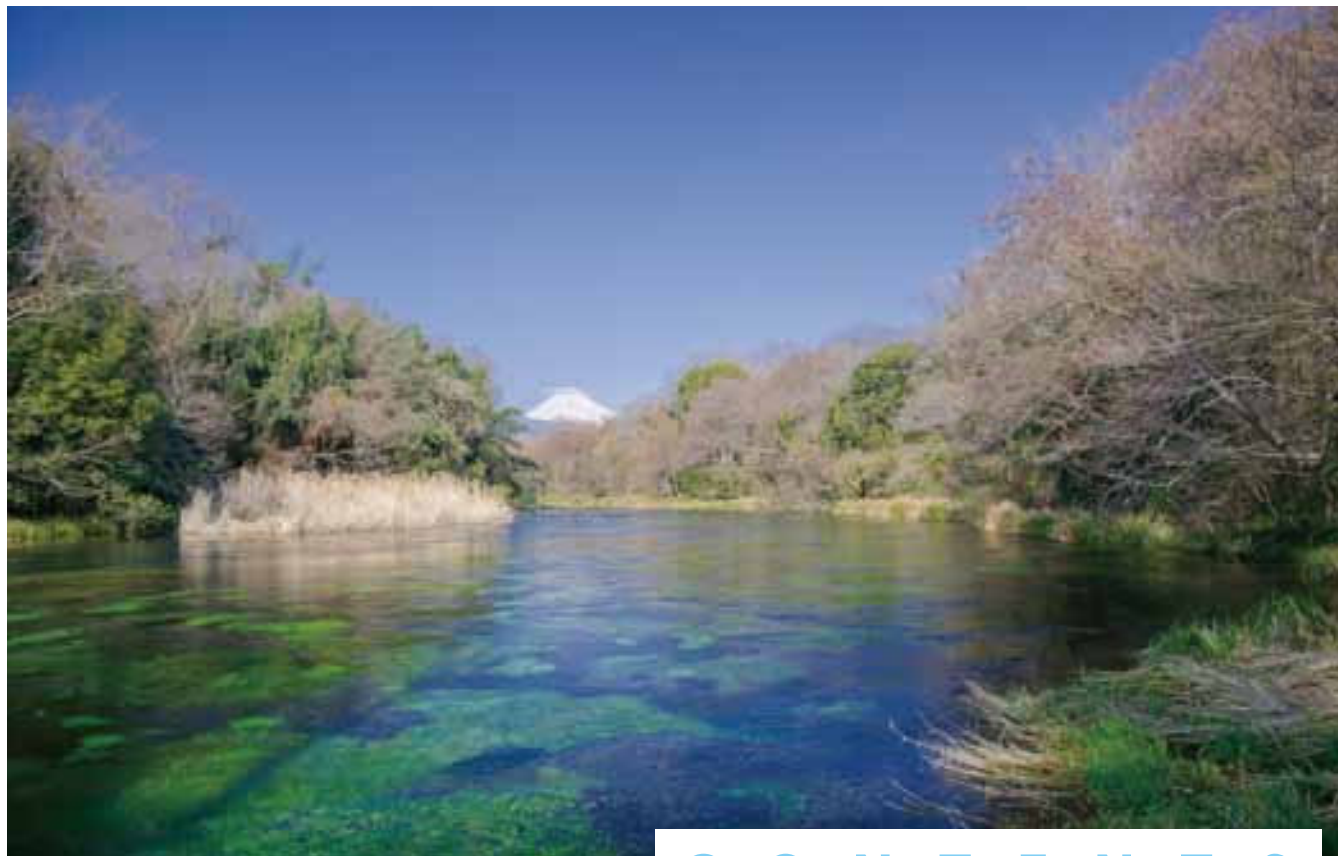


清流

川メール

発行日／平成30年 6 月 1 日
発 行／静岡県河川協会
(事務局：交通基盤部河川砂防局)
E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260



柿田川(清水町)



坂口谷川(カカシ祭りの風景)

C O N T E N T S

平成30年度河川・海岸関係予算概要	1・2
平成29年度2月補正について	

河川協会50周年

静岡県河川協会長 あいさつ	3
静岡県河川協会のあゆみ	4

県内のトピックス

津波防災地域づくりの取組の紹介	5
各地で津波対策を進めています	6

最近の整備状況

災害派遣職員レポート(岩手県、山田町、熊本県)	7
水難事故防止啓発活動	8
平成29年度全国多自然川づくり会議『優秀賞』受賞	9
『第23回水シンポジウム2018 in ふじのくに・沼津』が開催されます	

わがまちの川自慢

裾野市・掛川市	10
---------	----

インフォメーション

第17回しずおか川自慢大賞	11
事業紹介(河川砂防局長)	
編集後記、個人会員募集	

平成30年度

河川・海岸関係予算の概要

〈当初予算〉**350億1,697万円余**

(昨年度当初比104.1%)

健康で心のふれあう安全社会、自然を生かす美しい県土を形成するため、「災害に強い安全な地域づくり」、「うるおいのある水辺空間の整備」、「水資源の保全と有効利用」などを目標に河川・海岸の整備を進めます。

河川事業

190億6,160万円
(前年度当初比 101.1%)

近年、頻発する浸水被害の解消・軽減を目的に、沼川では放水路を、巴川、安間川では遊水地の整備を進めます。坂口谷川では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、水門本体工事を実施します。また、弁財天川の昭和 water 門などにおいては長寿命化計画に基づいた保守点検や維持修繕工事を実施します。

海岸事業

93億6,638万円
(前年度当初比 104.1%)

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の目標である「今後10年間で約8割の人的被害解消」に向け、海岸堤防の嵩上げ等を進めます。清水海岸では、三保松原の景観改善及び海岸侵食対策としてL型突堤の整備等を進めます。また、海岸侵食が著しい竜洋海岸等では、養浜等の対策を実施します。

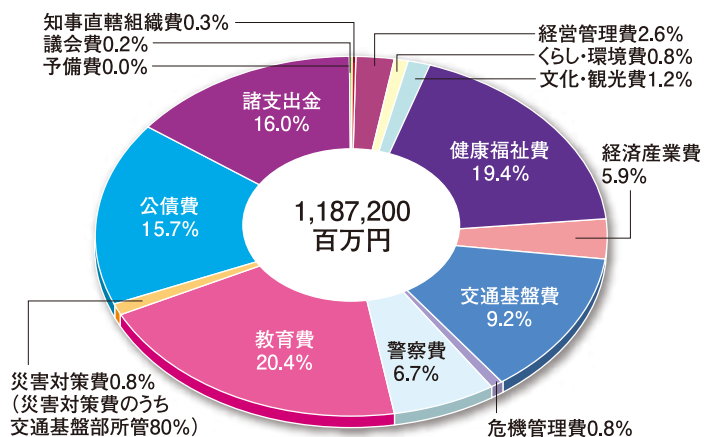
災害復旧事業

65億8,900万円
(前年度当初比 113.9%)

台風や集中豪雨などの異常な天然現象で生じた河川や海岸などの公共土木施設の被害箇所の早期復旧を図ります。また、今後の風水害による施設被災についても迅速に対応していきます。

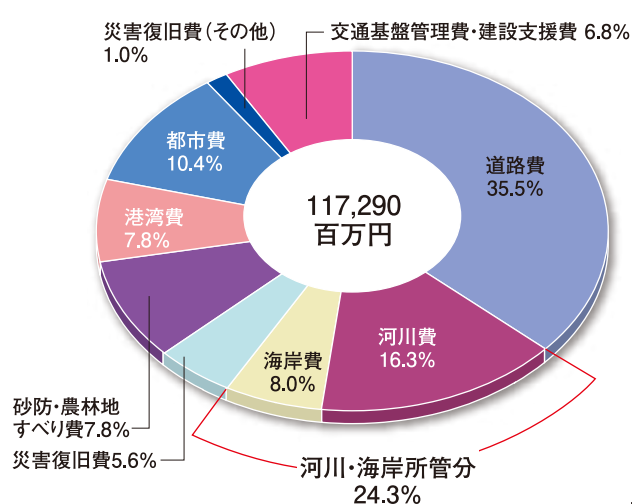
■静岡県予算

平成30年度当初

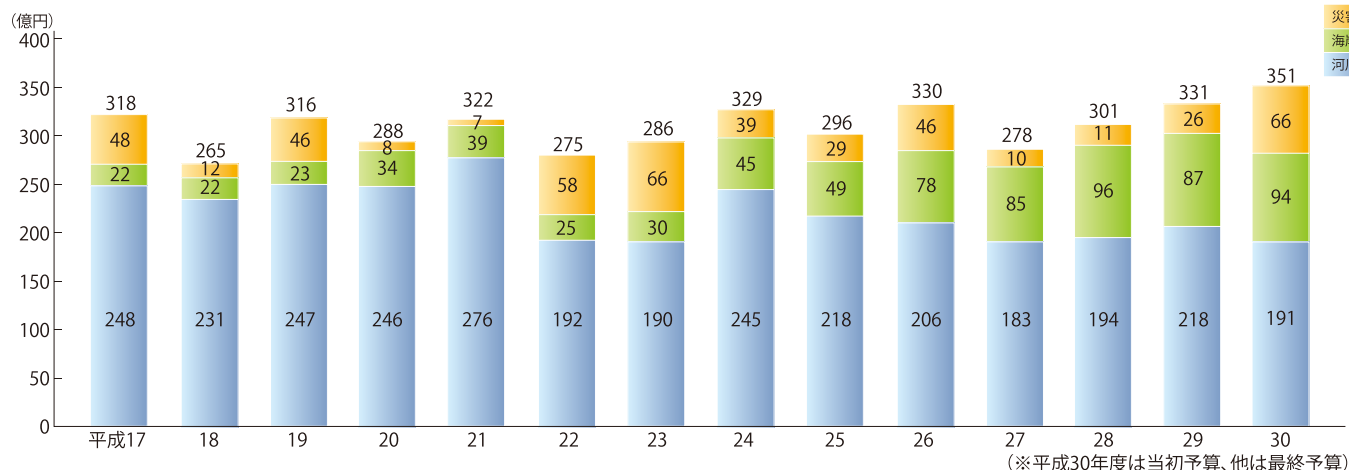


■交通基盤部予算

平成30年度当初



■河川・海岸関係予算の推移



■ 平成30年度河川・海岸関係予算

(単位:千円、%)

区 分	30年度	29年度		伸び率(%)	
	30当初(A)	29当初(B)	29最終(C)	A/B	A/C
河川砂防管理費	862,302	899,156	899,302	95.9	95.9
河川行政費	4,002	3,856	4,002	103.8	100.0
河川維持管理費	858,300	895,300	895,300	95.9	95.9
河川改良費	16,949,300	16,699,300	19,463,156	101.5	87.1
国庫補助事業費	10,071,000	9,903,000	11,470,457	101.7	87.8
河川関係国庫補助事業費	300,000	300,000		100.0	皆増
社会資本整備総合交付金事業費(河川)	8,230,000	8,100,000	10,876,324	101.6	75.7
河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	100,070	100.0	1004.3
演習場地区河川事業費	536,000	498,000	494,063	107.6	108.5
県単独河川事業費	6,878,300	6,796,300	7,992,699	101.2	86.1
県単独河川事業費	5,016,700	4,936,700	4,936,700	101.6	101.6
準用河川等改修費助成	115,000	115,000	115,000	100.0	100.0
河川管理権限移譲費助成	19,000	17,000	8,999	111.8	211.1
佐鳴湖リフレッシュ事業費	5,600	5,600	5,600	100.0	100.0
水害減災対策支援事業費			304,400	—	皆減
豪雨災害等緊急対策事業費	1,722,000	1,722,000	2,622,000	100.0	65.7
海岸費	8,491,375	8,121,375	7,841,374	104.6	108.3
国庫補助事業費	1,252,000	1,246,000	2,318,100	100.5	54.0
社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,252,000	1,246,000	2,318,100	100.5	54.0
県単独海岸事業費	7,239,375	6,875,375	5,523,274	105.3	131.1
県単独海岸事業費	356,000	356,000	356,000	100.0	100.0
県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	71,375	100.0	100.0
津波対策施設等整備事業費(海岸)	4,770,000	5,600,000	4,800,000	85.2	99.4
「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	2,042,000	848,000	295,899	240.8	690.1
(河川海岸費 小計)	26,302,977	25,719,831	28,203,832	102.3	93.3
国直轄事業費負担金	2,125,000	2,125,000	2,341,456	100.0	90.8
国直轄河川事業費負担金	1,250,000	1,250,000	1,458,236	100.0	85.7
国直轄海岸事業費負担金	875,000	875,000	883,220	100.0	99.1
河川海岸費 計	28,427,977	27,844,831	30,545,288	102.1	93.1
過年災害土木復旧費	649,000	254,000	199,252	255.5	325.7
補助災害	649,000	254,000	199,252	255.5	325.7
補助災害土木復旧費	648,000	253,000	199,252	256.1	325.2
市町村指導監督事務費	1,000	1,000		100.0	皆増
現年災害土木復旧費	5,410,000	5,410,000	1,936,573	100.0	279.4
補助災害	5,330,000	5,330,000	1,895,573	100.0	281.2
補助災害土木復旧費	5,309,000	5,309,000	1,895,032	100.0	280.2
市町村指導監督事務費	21,000	21,000	541	100.0	3881.7
単独災害	80,000	80,000	41,000	100.0	195.1
県単独災害土木復旧費	80,000	80,000	41,000	100.0	195.1
国直轄事業費負担金	530,000	120,000	437,001	441.7	121.3
土木施設災害復旧費 計	6,589,000	5,784,000	2,572,826	113.9	256.1
合 計	35,016,977	33,628,831	33,118,114	104.1	105.7

河川事業費計	19,061,602	18,848,456	21,820,694	101.1	87.4
海岸事業費計	9,366,375	8,996,375	8,724,594	104.1	107.4
災害復旧費計	6,589,000	5,784,000	2,572,826	113.9	256.1

平成29年度の2月補正予算(国補正予算)について

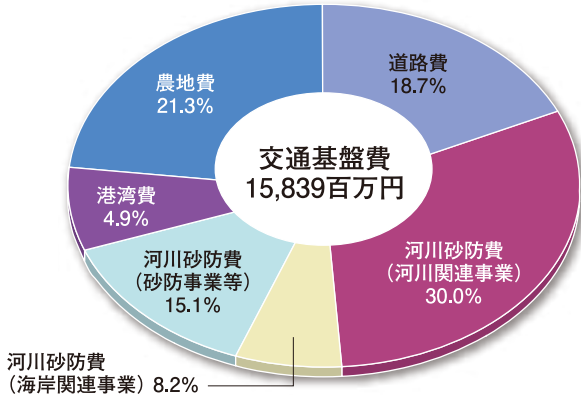
平成29年12月22日、平成29年度一般会計補正予算が閣議決定され、平成29年度補正予算が計上されました。

県としても、これに呼応した事業を、平成29年度2月補正予算に盛り込みました。

交通基盤部では、国補正予算分として158億3千万円余の増額補正を行い、このうち県河川事業として約45億8千万円、県海岸事業として約12億円、これに国直轄事業の約2億7千万円を加えた約60億5千万円を計上しております。

補正予算は、防災・安全対策の推進を主眼とし、河川事業では再度災害防止に向けた対策や河川堤防等の修繕等を実施し、海岸事業では高潮対策事業を実施するものです。

経済対策の効果を早急に発揮させるとともに、事前防災・減災対策をより進め、安心・安全な生活基盤の確立を目指してまいります。



(単位:千円)

区分	事業名	補正予算額
河川海岸関係	合計	6,049,000
河川関連事業	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	4,579,000
	国直轄事業費負担金(河川)	167,000
	海岸関連事業	1,303,000
海岸関連事業	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,203,000
	国直轄事業費負担金(海岸)	100,000

会長あいさつ

静岡県河川協会は、県内の治水・利水並びに海岸保全及び災害復旧事業の促進を図ることを目的に、昭和43年7月に静岡県海岸協会と静岡県防災協会とが統合して設立したもので、本年7月に満50年を迎えます。

本協会が、河川海岸事業や災害復旧事業の促進と会員の活動の支援を目的として、研修会の開催、功労者の表彰、河川海岸愛護美化運動への協力、関係機関への陳情などの活動を展開し、今日、河川海岸行政の推進が図られてきましたことは、ひとえに先輩諸氏の御努力と関係各位の御理解の賜物であり、厚くお礼申し上げますとともに、心から敬意を表します。

昨今の河川を取り巻く状況は、気候変動に伴う局地的豪雨の影響により、浸水被害等が全国各地で頻発しており、今、社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が急務となっております。

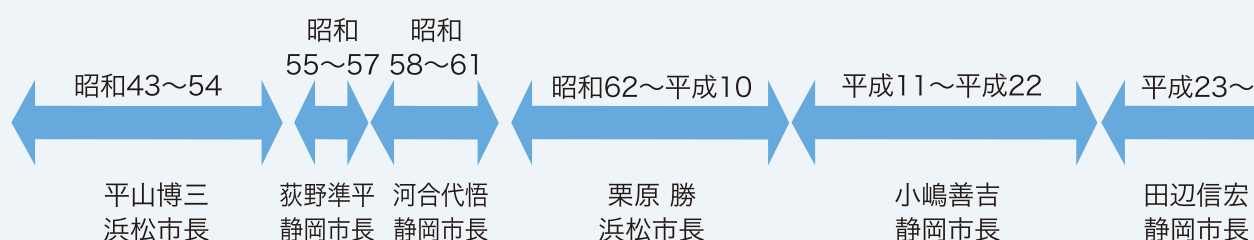
このような中、本協会の役割は大きく、今後も、本協会の諸活動が静岡県、そしてそれぞれの地域社会にどのように貢献できるかを常に意識しながら、河川・海岸事業の促進の支援に努めてまいります。

ここに、これまでの歩みを振り返り、50年という節目に決意を新たにするとともに、国、県をはじめとする関係機関との連携を深め、当協会の活動を積極的に展開してまいりますので、会員及び関係各位のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。



静岡県河川協会
会長 田辺 信宏

静岡県河川協会の歴代会長



河川協会のあゆみ

昭和43年 7月4日	静岡県河川協会設立 (河川海岸協会及び防災協会の合併) 第1回河川協会総会 ・初代会長に平山博三氏(浜松市長)を選出 ・会員:市町村 82 ・賛助会員:太田川原野谷川治水水防組合等 11団体	平成元年 5月	巴川イメージアップ作戦への後援 ・巴川流域快適環境づくり協議会主催の「水辺に親しむ巴川シンボルマーク、キャッチフレーズの募集」を後援
昭和43年11月19日	中部ブロック治水大会(浜松市) ・治水事業の推進を政府及び関係省庁に要請	平成2年 10月30日	静岡県河川協会初の県外視察研修 (鬼怒川・小貝川)
昭和45年 8月12日	静岡県河川協会緊急理事会 ・普通河川管理に伴う市町村への財政援助等を決議	平成3年 5月15日	総合治水推進(初年度)の関連行事への後援・協力 ・流域サミット、写真パネルフェアなど
昭和48年 11月7日	中部地方治水大会(浜松市総合産業展示館)	平成4年 6月9日	第25回河川協会総会 ・「静岡県のみずべ100選」認定授与 ・広く県民から推薦されたみずべの中から100か所選定
昭和49年 8月7日	西村国土庁長官 七夕災害視察 ・災害復旧事業費国庫負担法の改正を要望	平成4年 8月6日	河川整備基金助成事業…県と共同で実施 ・1日河川教室 ・啓発用パンフレット「川のテキスト」の作成 ・「静岡県のみずべ100選」の発刊
昭和52年10月25日	中部地方治水大会(静岡市) ・激甚災害対策特別緊急事業の推進等を決議	平成5年 10月28日	中部地方治水大会(掛川市) ・治水事業予算の要求額の全額確保等を決議
昭和55年 5月31日	第13回河川協会総会 ・第2代会長に荻野準平氏(静岡市長)を選出	平成7年 6月8日	全国防災大会(アクトシティ浜松) ・災害復旧事業の拡充等を決議
昭和58年 6月3日	第16回河川協会総会 ・第3代会長に河合代悟氏(静岡市長)を選出	平成8年 5月15日	「総合治水推進週間」関連行事への後援・協力
昭和58年 11月9日	中部地方治水大会(修善寺町)	平成10年 6月17日	多自然型川づくり研修会への後援、協力
昭和58年12月22日	静岡県河川協会単独陳情 ・治水事業5箇年計画の計画的な推進等を陳情	平成11年 6月2日	第32回河川協会総会 ・第5代会長に小嶋善吉氏を選出(静岡市長)
昭和61年 2月12日	河川関係事務研修会(富士市) ・片倉雨水貯留施設、潤井川激特事業を視察	平成13年10月17日	第33回海岸実務講習会(静岡市)
昭和61年 6月8日	「静岡県まちづくり月間実行委員会」に参加し、シンポジウム「水、みどり、都市」を開催	平成15年10月30日	中部地方治水大会の共催(グランシップ中ホール)
昭和62年 4月	狩野川治水60周年記念事業への協賛 ・62年度に実施された各種記念事業に協賛	平成16年 6月3日	全国治水大会静岡大会の共催(アクトシティ浜松)
昭和62年 5月20日	第20回河川協会総会 ・第4代会長に栗原勝氏(浜松市長)を選出	平成18年 2月25日	「しずおか川自慢大賞」への支援
昭和63年 4月24日	富士川河川愛護少年スポーツ大会への後援 ・河川の美化、河川愛護思想の普及を目的とした同大会に後援協力 ※以降、毎年後援	平成21年10月22日	中部地方治水大会の共催(グランシップ中ホール)
		平成23年 6月2日	第44回河川協会総会 ・第6代会長に田辺信宏氏を選出(静岡市長)
		平成25年 1月	リバーフレンド団体に草刈機の貸与開始
		平成26年 11月4日	中部地方治水大会の共催(アクトシティ浜松)
		平成29年 2・3月	時局対応(大雨時における要配慮者利用施設への避難に関する情報提供)研修会の共催

津波防災地域づくりの取組の紹介

第4回ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2018でグランプリ受賞(伊豆市)

伊豆市土肥地域では、想定される南海トラフ巨大地震への防災対策を進めるだけでなく、年間80万人近い観光客が訪れる観光の振興や過疎化に起因する地域の持続性の課題の解消に向けて、住民・事業者・行政が、学識経験者の支援を得ながら「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会」のなかでビジョンを共有し、各々の持味を活かしつつ、地域一丸となって前向きに取り組んでいます。(清流第41号参照)

この取組が、平成30年3月20日に開催された「第4回ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2018」の表彰式で、観光防災まちづくり推進に向けた地域主体の取組が、次世代に向けたレジリエンス社会構築への取組として評価され、4部門計227団体応募の中で最高賞である「グランプリ」を受賞しました。

今後も、津波対策の先進地域としてのブランド化を通して防災対策を拡充しながら、平時の観光振興、地域の持続性の維持・向上を図り、災害に対応できる地域力を醸成していきます。

執筆者:伊豆市防災安全課



津波災害特別警戒区域の指定(伊豆市)

静岡県は、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、伊豆市の一部の区域を津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域に指定しました。津波災害警戒区域の指定は県内で3番目であり、津波災害特別警戒区域の指定は全国で初です。

津波災害特別警戒区域は、名称から受ける「危険性が高い区域」というマイナスイメージもあり、これまで指定事例は皆無でした。

「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会」は、丁寧なリスクコミュニケーションを重ね、「区域の意味を正しく理解し、安心して暮らすための工夫を行う区域」と理解すべきとし、指定が単に「危険な区域」と認識されないよう「愛称」をつけることでプラスイメージに転換し、同時に全国から愛称を募集することにより広くPRすることとしました。

「愛称」は、「みんなで考える会」により選定され、本年3月23日に伊豆市が「海のまち安全避難エリア」と「海のまち安全創出エリア」の各愛称を発表しております。

また、同月27日に伊豆市と観光協会が、土肥港フェリーターミナルで観光客等に「愛称」をはじめ観光防災まちづくりの取組を紹介する観光キャンペーンを実施しました。



各地で津波対策を進めています

「第4次被害想定」で想定される犠牲者を8割減少させる「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の減災目標達成に向け、国土交通省水管理・国土保全局所管海岸のうち人的被害が想定されるなど緊急性が高い海岸を対象に、計画期間10年間（H25～H34）で、①堤防の嵩上げ、②液状化対策、③粘り強い構造への改良を進めます。地元調整等が整った地区から順次工事に着手しており、現在は、沼津牛臥海岸、静岡海岸、相良須々木海岸の整備を進めています。

また浜松市沿岸域では、篤志家による寄附金を原資として、レベル1津波高を超える津波に対して被害の最小化を図る「静岡モデル」による防潮堤を整備しています。

ぬまづ うしぶせ 【沼津牛臥海岸】

平成29年度はレベル1津波高に対して高さが不足していた陸閘のかさ上げを行いました。津波襲来時には陸閘が閉まり、背後への津波の浸入を防ぎます。

陸閘開放時



陸閘閉鎖時



津波
襲来

沼津市下香貫地先



静岡市駿河区中島地先

しずおか 【静岡海岸】

平成29年度はレベル1津波高に対して高さが不足している堤防のかさ上げを約545m行いました。背後の人命・財産を津波から守ります。

さがら すすき 【相良須々木海岸】

平成29年度はレベル1津波高に対して高さが不足している堤防のかさ上げを約135m行いました。背後の人命・財産を津波から守ります。



牧之原市須々木地先



浜松市西区舞阪地先

【浜松市沿岸域】

浜松市沿岸域防潮堤は、全長約17.5kmのうち、平成30年3月までに約9割となる約15.4kmの整備に着手し、約5割となる約8.7kmについて標高13mの築堤が完成しました。「オール浜松」の推進体制により、平成31年度の完成を目指します。

岩手県(釜石)災害派遣職員レポート「被災地復興にあたって」

土木防災課(岩手県派遣) 主査 西ヶ谷 圭祐

平成30年度に静岡県から岩手県沿岸広域振興局へ派遣されている職員は、昨年度と同様に6名で、土木部復興まちづくり課に所属しています。

東日本大震災から7年が経過し、三陸地域では安全なまちづくりや暮らしの再建、なりわいの再生に向けて、復旧・復興事業がまちのいたるところで進められ、まちにも賑わいが戻ってきています。

復興まちづくり課は、釜石市内を流れる(二)甲子川、(二)鶴住居川、これに隣接する片岸海岸、下閉伊郡大槌町内を流れる(二)大槌川、(二)小槌川の水門並びに防潮堤工事を担当しており、2019年9月に釜石市内で開催されるラグビーワールドカップ2019™までに津波に対する防護機能を発現するべく、日々の業務に励んでいます。

一つ一つの工事規模が大きく、調整事項也多岐にわたり複雑で困難な面も多々ありますが、被災地の安全・安心を一日でも早く確保できるよう頑張っています。



甲子川の水門工事現場



片岸海岸の防潮堤工事現場

岩手県(山田町)災害派遣職員レポート「被災地の復興のために」

土木防災課(岩手県山田町派遣) 主査 廣瀬 敏雅

平成24年度の派遣開始から7年目の本年度も、岩手県下閉伊郡山田町の水産商工課に、静岡県から、3名の職員が派遣され、同町の復旧・復興事業に携わっています。

私たち派遣職員が担当しているのは、町営の織笠漁港、織笠漁港海岸、小谷鳥漁港の災害復旧・復興事業になります。織笠漁港と小谷鳥漁港では、全工区の災害復旧事業が完了し、災害復旧事業で採択されなかった復旧業務を復興庁予算の復興交付金事業で漁港施設用地の嵩上げや照明灯の設置などの復興事業に取り組んでおり、織笠漁港海岸(防潮堤災害復旧事業)では、防潮堤全長約1.4kmの内約1.1kmが完成しており復旧工事の終盤の段階にきたところです。

織笠漁港海岸(防潮堤災害復旧事業)は、国施行の国道45号の改築事業、県施行の織笠川水門の建設事業、町建設課施行の区画整理事業などが近接するうえに、支障物件(電力、通信、水道)も多く、事業進捗のため関係機関との調整に奮闘している状態です。

漁業の町である山田町に不可欠である「漁港施設」、町民が安心して暮らせるために必要である「防潮堤」の早期完成に向けて、派遣職員一同、全力で尽力していきます。

そして、ここで得た知見や経験が、交通基盤部の「事前復興行動計画」につながるよう支援していきます。



(国)45号の改築工事現場から防潮堤施工箇所を望む



関係機関(三陸国道)との調整会議

熊本県災害派遣職員レポート「創造的復興に向けて」

土木防災課(熊本県派遣) 主査 神村 崇宏

平成28年4月に発生した熊本地震災害と平成28年6月の豪雨災害の復旧・復興事業のため、平成30年度も熊本県県央広域本部土木部災害復興第二課に静岡県から2名の職員が派遣されています。

災害復興第二課は、震源に近い4町(益城町・嘉島町・御船町・甲佐町)を管轄しており、私達は河川砂防班で主に河川に架かる橋梁の災害復旧事業を担当しています。

管内の一级河川緑川水系の秋津川、木山川においては被害が大きく、地震による広域地盤沈下の影響で数十kmに渡り築堤護岸が沈下しました。これらの河川に架かる橋梁は堤防から突出した状態で下部工が損傷しており、健全な上部工を一度横取りして下部工を作り直すというあまり例のない方法で復旧を行います。

震災から2年が経ち、地震からの復興をさらなる熊本の発展へとつなぐ「創造的復興」のため、私たちにはスピード感を持った対応が求められています。前例のない工法での復旧であり、設計や施工上の課題も多いですが、少しでも復旧・復興が早く進むよう微力ながら貢献してまいります。



木山川の堤防沈下状況



木山川に架かる橋の被災状況

水難事故防止啓発活動 えんじょいリバー

近年、親水空間や親水公園等の河川親水施設の整備が進み、県民の皆様が川に親しむ機会が増えています。このような状況で、局地的豪雨などによって急激に河川が増水し、河川に親しんでいる人々の安全が脅かされる事態が発生するおそれが高まっています。

そこで、県では、河川や河川内の親水施設における水難事故防止に向け、啓発用のリーフレットを作成し、公共機関での情報提供やイベント等での配布を行うとともに、利用者の多い河川付近の施設に配備することにより、広く県民に周知を図ります。

また、教育委員会と連携して、子供たちに川の特性や危険を察知する感覚を身に付ける啓発を進めます。



“平成29年度全国多自然川づくり会議”にて、庵原川における取組「いはらの川再生プロジェクト」が『優秀賞』を受賞しました！

平成29年12月に国土交通省水管理・国土保全局の主催で開催された「平成29年度全国多自然川づくり会議」において、中部ブロック代表として発表した、静岡土木事務所の取組「いはらの川再生プロジェクト」が、静岡県として初めて、「地域連携・人材・普及・啓発」部門の最優秀事例に選出され、表彰を受けました。

（事業の概要）

二級河川庵原川（静岡市清水区）では、河床の洗掘防止とウナギ類水棲生物の生息環境向上を目的として、「石倉カゴ」を平成28年に設置しました。

設置後の生物調査は、地元の大人・子供で構成される「いはらの川再生P J 会」が中心となり、県内の大学、地元小学校、県も参加し、モニタリング調査が継続実施されています。

このような取組は、河川における治水対策の推進や、生物の生息環境の向上だけではなく、地域住民の身近な川への興味や関心が高まることを通じて、地域コミュニティの形成に繋がるとともに、本県の多自然川づくりの推進に繋がる大きな成果をあげました。



当日発表の様子（静岡県 永井技師）



P J 会の活動の様子（モニタリング調査）



発表内容（P P T）

『第23回水シンポジウム2018inふじのくに・沼津』が開催されます

水に関する諸問題について、市民、学会、行政、民間が一堂に会して議論し、相互理解と情報共有を図る「水シンポジウム」を、平成30年8月23日（木）、24日（金）の2日間にかけて、沼津市のプラサヴェルデを主な会場として開催します。このシンポジウムは平成8年から毎年、各都道府県で開催されており、本県では初めての開催となります。

本県には、各地に美しい水の恵みがあふれており、特に県東部は柿田川をはじめ、富士山の豊富な湧水が生活や産業に欠かせないものになっております。一方で、本年は、昭和33年9月の狩野川台風の来襲から60年の節目を迎えます。

静岡県の水に関わる話題のうち、「多様な水の魅力」と「命を脅かす水の威力」について、ふじのくにの水の持つチカラと人々の暮らしとのつながりを改めて議論して、これからの水との付き合い方の提案を、静岡・沼津から全国へ発信します。

【開催概要】

開催日：平成30年8月23日（木）、24日（金）

会 場：プラサヴェルデ（沼津市大手町1-1-4）

主 催：「第23回水シンポジウム2018inふじのくに・沼津」実行委員会

（（公社）土木学会水工学委員会・国土交通省中部地方整備局・静岡県・沼津市）

内 容：〔第1日目〕シンポジウム 9:30-17:00（予定）

午前 基調講演

午後 テーマ別分科会、発表、全体会議

〔第2日目〕現地見学会 9:00-17:30（予定）

ふじのくにの水チカラ、魅力、威力、迫力を体感！

【お問合せ先】「第23回水シンポジウム2018inふじのくに・沼津」実行委員会事務局

（静岡県交通基盤部河川砂防局 河川企画課） TEL：054-221-3029



『第22回水シンポジウム2017inおきなわ』の様子

わがまちの

川自慢



裾野市

裾野市は、富士山・箱根連山・愛鷹連峰の三つの山のすそに広がっています。市内中央部には黄瀬川が流れ、黄瀬川が富士溶岩の断崖にかかるところにできたのが「五竜の滝」です。静岡県指定の天然記念物に指定されたこの滝は、幅約100m、高さ12mを誇り、雄大な流れとともに、約1万年前の新富士山三島溶岩流の断面を観察することができます。

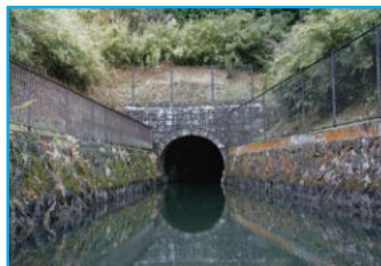
また、芦ノ湖の水を静岡県側へ流すため、江戸時代に掘られた「深良用水」があります。全長1,280メートルのこの隧道は、約4年の歳月をかけ掘られました。幕府と小田原藩の許可の下、箱根権現の別当快長の理解と江戸浅草の商人・友野与右衛門の協力を得た深良村の名主・大庭源之丞が築造した深良用水により、干ばつに苦しむ多くの農民が救われたと言われています。

完成から340年以上が経過した平成26年に先人の偉業と地域の方々の長



五竜の滝にたなびくこののぼり

年に渡る維持管理の努力が世界に認められ、国際かんがい排水委員会（ICID）の世界かんがい施設遺産に登録されました。平成25年より、通水した当時の村人に仮装した市民の方々が深良地区を練り歩く深良用水まつりが行われており、地域観光の発展と活性化の礎となっています。



「かんがい施設遺産」に登録された「深良用水」



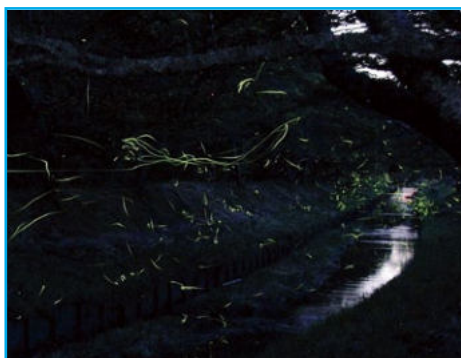
深良用水まつり

【お問合せ先】裾野市建設管理課 TEL:055-995-1855

掛川市

掛川市の北西を流れる垂木川では、毎年5月下旬からゲンジボタルが舞い始め、ホタルの観賞会が開かれています。この会の主催は、地元の有志らでつくる「上垂木ホタルを守る会」で、ホタルの乱舞する光景を復活させようと平成14年に組織されました。

会では幼虫を育てるところから始めます。6月に卵を採取し、会員の自宅で3cm程の大きさまで育て、3月に幼虫の放流会を開催します。飼育は難しく、放流会が開催できない年もありましたが、今年は会員や親子連れなど30人が参加し、約4,000匹を放流しま



ホタルの群舞



ホタルの幼虫の放流の様子

した。参加者からは「ホタルを見たことはあったけど放流は初めて。成長したホタルを見にまた来たい。」との声も寄せられました。

5月下旬になり、日が暮れるとホタルの淡い黄緑色の光が放ち始め、大勢の親子連れや観光客が訪れます。ピークを迎えた午後8時過ぎには、一帯がホタルの発する幻想的な光に包まれ、今年も垂木川の本流や支流のいたるところでホタルの群舞が見られることでしょう。

【お問合せ先】掛川市都市建設部事業調整室 TEL:0537-21-1108

「第17回しずおか川自慢大賞」が開催されました



参加者のみなさんで記念写真

第17回しずおか川自慢大賞が、平成30年2月17日(土)に静岡市の「静岡科学館る・る」で開催されました。「イイね!その川でつながる地域(みんな)の元気!! もっと×2 川で遊ぼう!」をテーマに、県下の川や水辺を舞台に活動する10の団体が、愛する水辺について自慢(発表)しました。また、参加者や来場者などを交えて、各々の活動の良さを認め合い、活動の工夫点や苦労話などを話題にした交流タイムが行われました。

“第17回しずおか川自慢大賞”の選考は、会場に集まった皆さんが審査員となり、各々が応援したい活動団体に「イイね!」投票する方法で行いました。今回は「いはらの川再生PJ会」による、「いはらの川再生プロジェクト～ふるさとのニホンウナギを救え! 庵原から日本、そして世界へ!」が川自慢大賞を受賞しました。

第18回「しずおか川自慢大賞」は、平成31年2月頃に静岡市内で開催する予定です。水辺が好きな仲間同志、見たり聞いたり情報交換もできる楽しい場となっておりますので、どうぞ遊びに来てください。河川や水辺をフィールドに活動をされている団体・個人の皆様の積極的な御参加、御来場をお待ちしております。

【お問合せ先】しずおか川自慢大賞実行委員会 TEL:054-248-5284

事業紹介

4月に着任しました、静岡県河川砂防局長の太田博文でございます。

会員の皆様には、日頃から本県の河川・海岸行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、異常気象に伴う局地的な豪雨により、全国各地で災害が発生しました。7月の九州北部豪雨では、線状降水帯による局所的で記録的な豪雨により、中小河川の氾濫に加え、大量の流木を伴う土石流により、家屋等に甚大な被害をもたらし、尊い命が犠牲となりました。

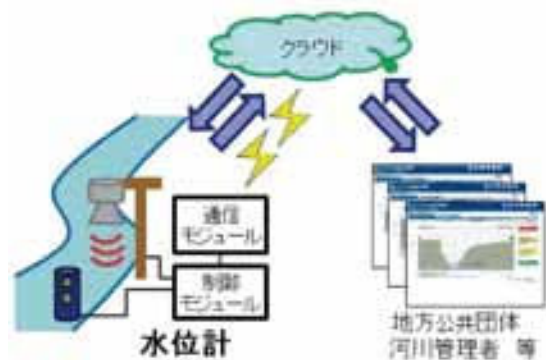
こうした近年の豪雨災害の特徴を踏まえて、国土交通省が昨年12月に発表した中小河川緊急治水対策プロジェクトにおきましては、平成32年度を目途に、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備、多数の家屋や重要な浸水被害を解消するための河道の掘削、洪水に特化した低コストの水位計(危機管理型水位計)の設置を推進することとしています。



本県におきましても本年2月の補正予算により、中小河川緊急治水対策プロジェクトに呼応する形で緊急的な対策を進めており、洪水時の水位監視対策として、県内105河川に危機管理型水位計の設置を予定しています。

気候変動による豪雨の激甚化は、流域面積の小さい中小河川においてより深刻な影響をもたらすことから、早期にこれらの水位計を設置して的確な避難判断に役立てるとともに、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、国や県及び流域市町等が連携して、洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進していきます。

県では、今後も会員の皆様とともに、県民や関係機関の御理解と御協力を得て、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現を目指して、県土基盤の整備を着実に前進させてまいります。



洪水時に特化した低コストな水位計のイメージ
(国土交通省ホームページより)

静岡県河川協会事務局より

- ◇毎年御好評をいただいております静岡県河川協会県外視察研修会は、平成30年度も10月下旬を予定しております。多数の御参加をお願いいたします。
- ◇事務局では皆さまからの御意見をお待ちしております。紹介したい事例、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。
- ◇また、清流表紙に掲載する静岡県内の水辺の写真を募集しております。詳しくは下記宛にお問い合わせください。

【連絡先】 〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
静岡県河川協会(静岡県交通基盤部河川砂防局内)
TEL:054-221-3032 FAX:054-221-3260
E-mail:kasen_k_s@yahoo.co.jp

公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。
詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先/公益社団法人 日本河川協会
〒102-0083
東京都千代田区麹町2丁目6番5号
麹町E.C. Kビル3階
TEL:03-3238-9771
FAX:03-3288-2426